

1 . 平成 20 年度当初予算編成について

【国の状況】

平成 20 年度予算については、「経済財政改革の基本方針 2007」(平成 19 年 6 月 19 日閣議決定)を踏まえ、引き続き「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(以下「基本方針 2006」という)に則った最大限の削減を行う。平成 20 年度予算は、「基本方針 2006」で示された歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であり、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していく。このため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施する。また、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとしている。

【燕市の状況】

平成 19 年度当初予算の基礎的財政収支は、歳出が 5 億 6,700 万円上回っている。また、財源不足を補うために平成 18 年度と比較して 2 億 5,000 万円増の、7 億 8,600 万円の財政調整基金を繰り入れ予算調整を行った。歳入においては、所得譲与税から地方税への税源移譲などの制度改革のほか、地方財政計画上の地方交付税・臨時財政対策債は前年度と比較しそれぞれ 4.4%・9.5%と大幅に減少している反面、歳出においては扶助費などの福祉関係経費の増加や建設計画掲載事業の実施による事業費の増大、特別会計繰出金の増額など一般財源を確保することが益々困難な状況となっている。

【予算の編成】

こうした厳しい市の財政状況を踏まえ、平成 20 年度当初予算の編成にあたっては、従来の積上げ方式から枠配分方式での予算編成にすることとし、行政の効率化・簡素化を進め、財源を最大限有効に活用するとの観点から、事務事業の実施内容や手法等の見直しはもとより、事務事業の縮減・廃止等根本的な検討を加えることにより経費の削減に努める。

平成 20 年度においても、財政調整基金等も含めた一般財源不足が加速している状況を十分に認識し、歳入に見合った歳出構造を確立するため、自主財源の確保及び経常的経費の節減に努めるとともに、限られた財源の有効活用、市民全体の福祉の増進に向け、計画的・効率的な予算を目標として編成を行った。